

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

安倍首相は4月16日に、緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したところであり、いっこうに新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが止まらない状況にあって、市民の皆様におかれましては、不安な日々を過ごされているものと受け止めております。

このような状況の中、私たちの命を守るために懸命にご尽力いただいている医療従事者をはじめとする関係者の皆様に、敬意を表するとともに、衷心より感謝を申し上げます。

また、地域企業の皆様、商店街をはじめとする店舗経営者の皆様におかれましては、緊急事態宣言に伴う要請などを受け、経営状況はたいへん厳しいものと思います。私といたしましても、国や東京都と連携し、できる支援をより早期に実施させていただきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止し、事態を終息させるためにも、私たち一人ひとりの行動が肝要です。先ずはご自身の安全確保とともに、大切な人の命を守るためにも、不要不急の外出を自粛し、この難局を皆で共に乗り切れるよう、頑張りましょう。

昭島市長 臼井伸介

特別定額給付金

～国民を対象に、国が現金を支給～

国民全員で非常事態を乗り切っていくための緊急経済対策の一環として、国民1人当たり現金10万円が支給されます。

申請手続きなどは国において検討中です。できる限り簡素化し、郵送による方法なども検討されていますが、決まり次第、市ホームページでお知らせします。また、「広報あきしま」に掲載する予定です。

市では、プロジェクトチームを設置し、できる限り早期に給付できるよう取り組んでいきます。

◎問い合わせはこちら

*総務省コールセンター ☎03-5638-5855 = 平日の午前9時～午後6時30分

*昭島市特別定額給付金コールセンター ☎042-500-0567 = 5月1日以降の平日の午前9時～午後5時15分

市ホームページは
こちらから▶



持続化給付金

～事業者を対象に、国が支給～

事業の継続を下支えするため、新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金が国から支給されます。

◇対象 売上げが前年同月比で50%以上減少している、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業主(フリーランスを含む)、NPO法人、社会福祉法人など

◇給付額 法人200万円、個人事業者100万円

※昨年1年間の売上げからの減少分を上限とします。

◇申し込み インターネットによる申請

※詳しくは国において検討中ですので、経済産業省ホームページで確認するか、お問い合わせください。

◎問い合わせはこちら

*経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183 = 午前9時～午後5時(毎日)

市ホームページは
こちらから▶



※令和2年4月21日時点の情報です。

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2～5
休日応急診療当番医	7
今月の水道修理当番店	7
新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口	8